

物価高克服・経済再生実現のための総合経済対策（抜粋）

第2章 経済再生に向けた具体的施策

I 物価高騰・賃上げへの取組

3. 継続的な賃上げの促進・中小企業支援

（2）中小企業等の賃上げの環境整備

①中小企業等が価格転嫁しやすい環境の実現

上記の賃上げの促進と併せて、中小企業等が賃上げの原資を確保できるよう、労務費、原材料費、エネルギーコスト等のコスト上昇分の適切な価格転嫁に向けた環境整備を進める。具体的には、公正取引委員会等の執行体制を強化するとともに、転嫁拒否行為を行っている事業者に関して、独占禁止法に基づき企業名を公表する。また、独占禁止法や下請代金法上問題となる事案については、命令・警告・勧告など、これまで以上に厳正な執行を行う。また、価格交渉促進月間に基づく親事業者への指導・助言の更なる実施とその実効性を高めるための踏み込んだ情報開示とともに、パートナーシップ構築宣言の推進や中小企業・小規模事業者の価格交渉力強化等に取り組む。

- ・法執行強化による中小事業者等取引適正化の推進（独占禁止法違反審査のためのシステム投資等）（公正取引委員会）
- ・中小企業取引対策事業（中小企業の価格転嫁に関する状況調査等）（経済産業省）